

最低賃金「引き上げ凍結検討を」

日本商工会議所と全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会は16日、今年度の最低賃金の引き上げの凍結検討を求める要望書を政府や与党などに送った。新型コロナウイルスの感染拡大で経済状況が「危機的」だとし、最低賃金の引き上げは中小企業への負担が大きいと訴えている。最低賃金は毎年7月下旬に決まる。昨年度まで4年続けて3%ずつ上げられた。これに対し、連合の神津里季生会長はこの日の会見で、新型コロナへの対応は長期間にわたると指摘し、「そういう議論は時期尚早ではないか」と反論した。最低賃金の引き上げは構造的に賃金が低い状況を改善するため議論が始まったものだとし、「経済危機があって短期的に今はやめましょう」という性格とは様相が違う」と話した。

最賃引き上げ凍結

日本商工会議所などは16

日、新型コロナウイルス感

染拡大による危機的な経済情勢を踏まえ、最低賃金に関する政府への要望を公表した。2020年度は引き上げの凍結も視野に、明確な根拠の下で納得感のある水準を決定すべきだと訴えた。

最低賃金は4年連続で3%台の引き上げが続いている。日商などはさらなる大幅な引き上げで「中小企業

・小規模事業者の窮状に拍車を掛けることが強く懸念される」と強調。経営実態を十分に考慮した対応を求めた。

日本商の19年度の最低賃金引き上げによる中小企業の影響調査では、それまでの賃金が最低賃金を下回ることになつたため、引き上げざるを得なくなつた企業は4割に上つた。

最低賃金は例年、7月に国の審議会で目安額を決め、その後に都道府県ごとに地域経済の実情を踏まえて決定する。